

## 会 議 録 要 旨

1. 会議名称	平成30年度第3回恵庭市公営企業経営審議会
2. 開催日時	平成31年3月29日(金) 13時30分～14時50分
3. 開催場所	恵庭市役所 第2庁舎2階 大・中会議室
4. 出席者名	<p>【委員】 宇野 二郎            神田 美佐子            新名 孝信            菅原 伸治                   掃部 晃                山田 幸喜            竹内 清                戸花 小夜子                   池田 愛莉</p> <p>【市側】 (水道部長)            佐藤 恵次            (水道部次長)        尾池 嘉治                   (終末処理場長) 高畑 一秀                   (経営管理課長) 山口 勝                (同主査)                菊地 直子                   (同スタッフ)        濱田 篤志            (同スタッフ)        二馬 駿                   (同スタッフ)        鈴木 玖実子                   (施設維持課長) 長屋 幸博            (同主査)                野呂 潤一                   (工事課長)        高野 隆司            (同主査)                朝日 明義                   (同主査)            橋本 敦                   (株)N J S            穎原 宇一郎        山田 隼也            中園 翔太</p>
5. 審議会の経過	<p>※以下は、事務局が発言の要旨を要約しており、いわゆるテープおこしをしたものではありません。</p> <p>(1) 開会  開会に先立ち、経営管理課長より、内閣府補助事業の結果報告を次回審議会（平成31年度第1回恵庭市公営企業経営審議会）に延期する旨を説明。  ※委員による質疑は無し</p> <p>(2) 会長挨拶  宇野会長から開会にあたり挨拶</p> <p>(3) 報告事項  ○恵庭市水道事業経営戦略の進捗状況について  ※経営管理課主査より説明  ○平成31年度水道事業会計予算の概要について  ※工事課主査より説明  ○平成31年度下水道事業会計予算の概要について  ※工事課主査より説明  ○水道法改正の影響について  ※施設維持課主査、経営管理課スタッフより説明</p> <p>&lt;質疑応答&gt;  【恵庭市水道事業経営戦略の進捗状況について】  (委 員) RBP から管理会社が変わったことによって、メリットはどの程度あったのかお伺いしたい。</p>

(説明員) 年度によってことなるが、最終年度で比較すると年間で2,000万円/年ほど安くなっている。今回は5年固定で契約しているため、5年間継続することになっている。

**【平成31年度水道事業会計予算の概要について】**

(委員) 水道事業経営戦略及び水道ビジョン改訂版策定について、これは委託するのか。それとも経営管理課の中でやるのか。

(説明員) 委託する予定である。

(委員) こういう事業は他でもあるが、街の状況を良く知っている皆さんが計画を策定したほうが、具体的で実効率が上がると考えている。委託で他の人が作ったものは、またそれを検証しなくてはならず、実効性があがらなくなるのではないかと考えている。市の中で、水道事業として今必要なことを考え直したい。

(説明員) 委託といっても方向性や内容は何度も打合せをしながら進めていくが、通常の事務作業にプラスアルファの部分が出てくる。たとえば、今回の内閣府補助事業では、調査結果が500ページあるものを50ページの資料に纏める作業があるが、かなりの作業量となるため、市だけではなかなか出来ない。数年に1回の物であるため、その辺を含めて委託としている。今回の事業の中で、7月～8月頃にアンケート調査を予定しているが、予算・決算の合間で、自前で出来るものは自分たちでやることとしている。基本的には市が指導しながら、事業者の意見も取り入れる形をとって進めるため、主導権が委託先にあるわけではない。直営で出来るものは、なるべく直営でやるようにしていく。

(委員) 皆さんの力を発揮して頂いて、より具体的で実効性のある事業をやっていただきたい。

(委員) 管路整備について、5kmの布設替工事を行うことによって、恵庭市に何%新しい管路があって、何%古い管路が残ることになるのか。

(説明員) 平成30年度末で全体の管路が519.5kmあり、耐用年数40年を経過している管路が10.7%程となっている。そのうち、5kmを整備して、耐用年数を経過した管路は55.4kmが残る。

(委員) 耐用年数を経過したら、必ず布設替をしなくてはならないわけではないと理解している。

(説明員) 仰るとおり、耐用年数の40年を経過しても、実態としては延命化できる。その実態を含めて、管路更新計画を立てているところである。

(委員) 耐用年数というのは、たとえば10年であれば12年ぐらい、30年であれば34年ぐらい持つことになっていると思われるが、実際は何が起こるか分からない。予算の範囲内で、なるべく早く更新して頂いたほうが災害が少なくて済むため、お願いしたい。

(説明員) 現状の管路更新計画はあるが、更新と合わせて耐震化も進めたいと考えており、布設替の時は耐震適合性のある管種に変更し、更新と耐震化

を同時に進めていきたい。来年度、現状の実態を踏まえて、現在の進捗率と今後の投資等を見込んで、新たな計画を検討していきたいと考えている。

**【平成31年度下水道事業会計予算の概要について】**

(委員) 管路の長寿命化を図るということで、管更生で管の中に何かを入れて再生するとの話であったが、具体的に何をするのか。

(説明員) 管の内側にプラスチックのような材料を敷設して、その材料を膨らましたりする管更生という工事があり、らせん状に材料を入れる等して管を製管する。

**【水道法改正の影響について】**

(委員) 指定給水装置工事事業者の違反工事件数と苦情件数が資料に示されているが、恵庭市の実態はどうなっているか。数字を抑えていれば教えてほしい。

(説明員) 申請の無届工事について、市の指定を受けずに工事を行った事例も今年度あり、2件ほどだったと記憶している。違反した事業者については、違反した理由を確認し、今後そのようなことが発生しないように指導させて頂いている。

(委員) コンセッション方式について、恵庭市では想定していないとのことであったが、水道事業経営戦略の進捗状況において、損益勘定と資本勘定の表が示されており、損益分岐点がマイナスになったら、コンセッション方式も考えなくてはならないという理解でよいか。

(説明員) 自分たちだけで運営できているのであれば、コンセッション方式を考える必要性はない。そこで50年間の収支見通しを調査し、現状の成り行きのままならどうなるか。もし経営が成り立たないのであれば、改善策を入れてどうなるかを踏まえて、最終的に経営がダメになるのであれば、コンセッション方式も含めて考えなくてはならないということになる。

(委員) 赤字になったら、即自動的に検討するというわけではない。長期的に見て、考えていくということだと思う。

(4) 今後のスケジュールについて

○審議会委員の改選について

※経営管理課スタッフより説明

○恵庭市水道事業経営戦略の改定について

※経営管理課スタッフより説明

○キャッシュレス決済について

※経営管理課スタッフより説明

<質疑応答>

**【審議会委員の改選について】**

質疑無し

**【恵庭市水道事業経営戦略の改定について】**

(委員) アンケート調査やパブリックコメントについては、広報で出すのか。それともネットで公開するのか。

(説明員) アンケート調査とパブリックコメントで手法が異なり、アンケート調査は市民を対象に、ランダム抽出を行い調査を図る予定としている。パブリックコメントについては、市HPで公開し、市民であれば誰でも内容を確認し意見を出すことができるようにする予定である。

(委員) パブリックコメントについては、これまでに実施して意見が出たことがあるか。

(説明員) 下水道事業経営戦略の策定時に実施しており、その際は1件の意見を頂いている。また、緊急貯水槽整備計画を策定時には3件の意見をいただいている。

(委員) スケジュールの遅れで、2回目と3回目の審議会が合わさった場合、素案から修正が必要になった場合はどうするのか。

(説明員) 素案から大幅な修正がある場合、委員の皆様の意見を反映した改定案については、見える形でお示しし、改めて意見を伺いたいと考えている。

**【キャッシュレス決済について】**

(委員) 現在の水道料金等の料金回収は、キャッシュや口座振替やコンビニ等で比率はどうなっているか。

(説明員) ゆうちょを含めて口座振替が約75%となっており、その残りが納付書払いとなっている。コンビニ収納は納付書払いの一部であり、納付書払いはコンビニの他、銀行窓口等でも支払うことができる。

(委員) 今年の10月から消費税が上がるため、キャッシュレス決済の話が良く出ているが、低所得者においてはキャッシュレス決済を活用するものか。現在の比率や手数料からすると、口座振替が便利だと考えられるため、それを市民にはアピールしたほうが良いのではないか。

(説明員) キャッシュレス決済の低所得者については、クレジットカードの支払方法によって、例えばリボ払い等の選択がご自身で出来るため、その点は問題はないと考えている。

(委員) 国の施策のため批判をするつもりはないが、難しいように感じている。

(説明員) クレジット決済は、税の方では手数料を市が負担することはないが、日本水道協会の中では、水道料金等については手数料は市が負担するというのが一般的な考え方で進んでいる。また、口座振替についても、新しく入居され

<p>(5) その他</p> <p>(6) 閉会</p>	<p>る方には、水道利用のしおり等でご案内させて頂いている。  (説明員) 補足だが、料金回収の約 75%が口座振替、残りの 25%のうちコンビニでの支払いが 20%、それ以外の 5%が金融機関の窓口となっている。</p> <p>○報酬と旅費の支払について  ※経営管理スタッフより説明</p> <p>終了時間 14:50</p>